

STCW基本訓練（内航船限定1日コース）の営業開始

神戸海洋技術株式会社は、「STCW基本訓練（内航船限定1日コース）」について、2025年3月25日に国土交通省海事局より開講の認可を取得しました。

STCW基本訓練は、全船員が5年に1度受講を義務つけられている訓練であり、以下の2つの訓練で構成されています。

- ①消火・消防訓練（実施場所：ポートアイランド内公共ふ頭）
- ②生存訓練（実施場所：神戸YMCAファミリーウエルネスセンター）

これらの訓練を神戸市内で1日で完結することが可能です。なお、以下の訓練については座学または視聴覚教材により代替します。

- ・アプリケーションノズルを使用しての消火活動（消火訓練）
- ・イマーシブスーツの着用と使用（生存訓練）

第1回訓練は2025年4月24日に実施し、以降年12回の開催を予定しています。

受講費用（税別）

- ・消火・消防訓練：65,000円
- ・生存訓練：55,000円

訓練内容の詳細や予約については、神戸海洋技術株式会社のホームページ (<https://kkg.jp/>) をご確認ください。

また、今後は外航船向けの1.5日コースの開講も予定しています。



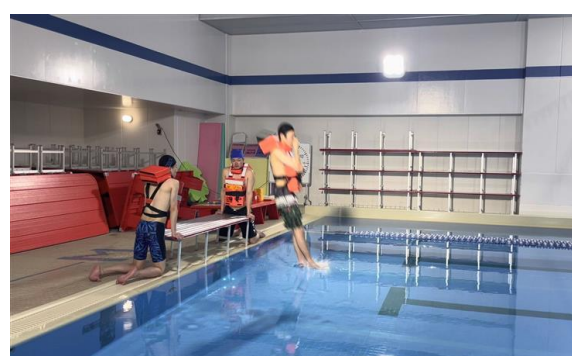
粉末消火器を使用した消火訓練



自蔵式呼吸具を使用した救助訓練



救命筏への乗り込み訓練



高所からの飛び込み訓練